

Colormell 利用規約

株式会社シープス（以下「当社」）は、レンタルスペース「Colormell（カラメル）」（以下「当店」）の利用について以下の通り利用規約を定めます。当店の利用に際しては、本利用規則を遵守していただきます。

第1条（予約の成立）

1. 利用者は、当社ウェブサイトまたは当社が指定する予約受付代行サービス（以下「予約サイト」という）を通じて利用予約を行うものとします。
2. 予約は、前項の予約サイトから予約確定の通知メールが利用者に送信された時点で確定（以下「予約確定」という）するものとします。
3. 利用者は、入金後であっても予約確定の通知メールを受領するまでは本施設を利用できません。通知メールが届かない場合、利用者は速やかに当社所定の問い合わせフォーム（<https://colormell.jp/contact/>）から予約状況を問い合わせるものとします。
4. 予約確定後における予約時間または予約内容の変更は原則として認められません。変更を希望する場合は、一度予約をキャンセルのうえ再予約するものとし、キャンセルの際には次条に定めるキャンセル料が発生します。

第2条（利用料金・支払方法）

1. 本施設の利用料金は、予約申込時に表示されている料金が適用されます。なお、利用料金は予告なく変更されることがあります。
2. 利用料金の支払時期は前払いとし、支払方法はクレジットカード、PayPay、または銀行振込（振込手数料は利用者負担）から選択するものとします。
3. 予約は、申込の時期に応じて以下の通り取り扱うものとします。
 - (1) 通常予約（利用日の2日前までの予約）：予約申込後24時間を支払猶予期間とします。24時間以内に入金を確認できない場合、予約は自動的にキャンセルとなり、所定のキャンセル料が発生します。
 - (2) 直前予約（利用日の前日または当日の予約）：入金が確認されるまでスケジュールは確保されません。入金の先着順で予約が確定します。入金したものの先着順により予約が確定しなかった場合は、振込手数料を差し引いた金額を返金します。

第3条（違約金・営業保証費用）

1. 事前の予約なく施設を利用した場合は、当社ウェブサイトまたは当該予約に用いた提携予約サイトに掲載する、利用日時時点の販売価格の3倍の料金に加え、違約金15,000円を請求します。
2. 予約した利用時間の開始前に施設の利用を開始した場合、または予約した利用時間を超えて施設の利用を継続した場合（あわせて「予約時間外利用」といいます）は、当社ウェブサイトまたは当該予約に用いた提携予約サイトに掲載する、利用日時時点の販売価格の3倍の料金に加え、違約金10,000円を請求します。
3. 利用者が施設・設備等を損壊し、営業保証費用が発生した場合は、当社ウェブサイトまたは当該予約に用いた提携予約サイトに掲載する、利用日時時点の販売価格を基準に算出した損害額を請求します。
4. 本条に定める違約金または営業保証費用の支払方法は銀行振込とし、振込手数料は利用者の負担とします。

第4条（キャンセルポリシー）

1. 利用者が確定した予約をキャンセルする場合、利用日を基準として以下の通りキャンセル料を申し受けるものとします。なお、キャンセル料は有料備品等のオプション料金を含む税込総額をもとに算出します。
 - (1) 利用日の31日前までのキャンセル：利用料金の10%
 - (2) 利用日の30日前から15日前までのキャンセル：利用料金の25%
 - (3) 利用日の14日前から8日前までのキャンセル：利用料金の50%
 - (4) 利用日の7日前から当日までのキャンセル：利用料金の100%

2. キャンセルポリシーは、利用者が予約を申し込んだ時点から適用されます。
3. 通常予約において、支払猶予期間（24時間）以内に利用料金の入金を確認できない場合、予約の優先権は消失し、自動的にキャンセル扱いとなります。この場合、支払猶予期間が満了した日をキャンセル日とし、第1項に基づくキャンセル料を申し受けます。また、支払猶予期間内に利用者からキャンセルの申し出があった場合は、その申し出の日をキャンセル日とします。
4. 震災等の天災地変、荒天、交通機関の麻痺その他の不可抗力により施設が利用できない場合であっても、利用者都合のキャンセルと同様に第1項のキャンセル料が適用されるものとします。
5. 利用者都合によるキャンセルに伴う返金が発生した場合、返金に関わる銀行振込手数料はすべて利用者の負担とします。

第5条（遅延損害金）

利用者が、本規約に基づく利用料金、違約金、またはキャンセル料等の支払いを当社が指定する期日までに行わない場合は、期日の翌日から支払い完了に至るまで、年14.6%の割合による遅延損害金を加算して支払うものとします。

第6条（利用制限・禁止事項・予約の取消等）

1. 利用者は、本施設の利用にあたり、以下の各号に該当する行為を行ってはならず、また該当する恐れがないことを保証するものとします。
 - (1) 申込時の予約者情報（氏名、法人・団体名、連絡先等）、利用目的、または利用人数に虚偽の申告を行う行為
 - (2) 当社からの連絡に対し、正当な理由なく返信や応答を行わない行為
 - (3) 本施設の設置目的に反する利用、または社会的信用や設備・備品を毀損する行為
 - (4) 当社の許可なく、本施設の利用権を第三者に転貸、譲渡、または担保に供する行為
 - (5) 防災設備等の機能を阻害するような造作、設置、または運営を行う行為
 - (6) アダルト関連、公序良俗に反する内容、または関係法令・関係官公庁の指示に反する目的での利用
 - (7) 同日内において、同じ施設を3時間未満の間隔を空けて複数回予約する行為
 - (8) 当社従業員や関係者に対し、暴力的な要求、または合理的範囲を超える負担を要求する行為
 - (9) 本施設内および建物周辺へ火気、危険物、または生体（盲導犬・介助犬等を除く）を持ち込む行為
 - (10) 本施設内および周辺へのゴミの投棄、または車・バイクの迷惑駐車を行う行為
 - (11) 当社が事前に認めた場所以外での飲食、飲酒、または喫煙を行う行為
 - (12) 音、振動、臭気の発生、または言動により、他の利用者、周辺テナント、近隣住民等（以下「第三者」という）に迷惑を及ぼす行為
 - (13) 大規模地震対策措置法に基づく警戒宣言が発令された場合など、安全管理上利用が適当でないと当社が判断する事態への不協力
 - (14) 利用者またはその主催・関係団体が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋、その他これらに準ずる反社会的勢力であると認められる場合
2. 当社は、利用者が前項各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前の通知なしに、利用の制限、利用承諾の取り消し、または利用停止の措置（以下「利用停止処分」という）をとることができるものとします。
3. 前項の利用停止処分により利用者に損害が発生した場合であっても、当社は一切の責任を負わず、利用料金の返金にも応じません。
4. 利用停止処分となった場合、利用者は本規約に定めるキャンセル料（当日キャンセルの基準を適用）を支払うものとし、これにより当社に生じた損害（施設の破損や営業損失等を含む）を全額賠償するものとします。
5. 第2項に該当した利用者からの今後の利用申込みについては、当社の判断により一切お断りすることがあります。

第7条（免責事項および損害賠償）

1. 利用者が本施設内に持ち込んだ荷物や貴重品等の管理は、利用者が自己の責任において厳重に行うものとし、万が一盗難、紛失、破損等の損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負いません。
2. 利用中に発生した一切の事故（利用者の関係者、来場客による行為を含みます）について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、全て利用者がその責任を負うものとします。
3. 震災等の天災地変、荒天、交通機関の麻痺その他の不可抗力、官公庁からの指導、その他当社の責めに帰さない事由により施設の利用が中止または不可能となった場合、当社はこれによって生じた損害について一切の責任を負いません。
4. 利用者が本施設の建造物、設備、備品等を破損、汚損、または紛失した場合、あるいは第三者に損害を与えた場合、利用者は当社または当該第三者に対してその損害を賠償するものとします。なお、これが原因で本施設の営業が不可能となった場合、利用者は損害の実費に加え、利用料金を基準に算出した逸失利益（営業損失）を合算して負担するものとします。
5. 当社が利用者に対して損害賠償責任を負う場合、その賠償額は当該事由が発生した対象予約に関し、利用者から受領した利用料金の額を上限とします。また、機会損失等の逸失利益については、当社は一切の責任を負わないものとします。
6. 当社は、本施設の名称を予告なく変更することがあります。これに伴い利用者または第三者に損害が発生した場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

第8条（施設設備およびオプション品の利用）

1. 本施設内の机、椅子、ホワイトボード、電源、Wi-Fi、トイレ等の設備（以下「無料設備」という）は無料で利用できます。ただし、これらは付帯的なサービスであり、無料設備の不具合、通信障害、または一時的な利用不能を理由とする利用料金の返金や減額には一切応じられません。
2. プロジェクター等の有料オプション品は事前の申し込みおよび料金の支払いが必要です。有料オプション品の利用料金は、当該機器自体の故障により利用できなかった場合を除き、理由の如何を問わず返金いたしません。

第9条（荷物の預かりおよび忘れ物の取り扱い）

1. 当社は、荷物の事前預かりおよび一時預かりは一切行いません。
2. 当社は、本施設内における忘れ物について一切の保管・補償責任を負いません。
3. 利用者が退室後に忘れ物に気づき、至急確認を希望する場合は、利用者が新たに利用予約を入れた上で室内を確認するものとします。
4. 当社スタッフによる忘れ物の確認および回収を希望する場合は、当社ウェブサイトの専用フォームから申請するものとします。該当品が発見された場合は着払いにて郵送（または配送）しますが、発送前に梱包・配送手数料として1,000円（税別）を申し受けます。
5. 届出のない忘れ物を当社スタッフが発見した場合の保管期間は、発見日を含めて7日間とします。保管期間を経過した物品は、当社の判断において処分できるものとします。

第10条（防災・関係官公署への手続き・準拠法等）

1. 利用者（現地責任者）は、非常時の避難に備え、非常口や防災設備の位置および使用方法を事前に自己の責任で確認するものとします。利用時間内に避難誘導が必要となった場合は、利用者が責任を持ってこれを行うものとします。
2. 本施設の利用にあたり関係官公署への許可申請や届出が必要な場合は、利用者の責任と費用においてあらかじめ承認を受けるものとします。利用当日に担当官による査察が行われる場合があるため、利用者は届出書や許可書の控えを必ず携帯し、査察に立ち会うものとします。
3. 本規約の解釈および適用にあたっては日本法を準拠法とします。
4. 本施設または本規約に関して生じる一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第11条（遵守事項および違約金詳細）

1. 利用者は、本施設の利用に際し、以下の各号に定める事項（以下「遵守事項」という）を厳守するものとします。
 - (1) 各施設に定められた定員人数を厳守し、定員を超過して利用しないこと
 - (2) 入退室時間を厳守すること（準備および撤収の時間も予約時間を含み、予約時間外の入退室は認められません）。ただし、実際の施設利用が予約時間外に及ぶ場合は、本号ではなく第3条（予約時間外利用）の規定を適用します。
 - (3) ビル入口付近、通路、階段等の共用部に荷物を放置したり、立ち話をしたりするなど、他の入居者や通行人の妨げとなる行為をしないこと
 - (4) 防犯カメラの向きを変える、覆い隠すなど、正常な撮影・録画を妨害する行為をしないこと
 - (5) 音漏れ防止およびセキュリティのため、利用中および退室時は必ずドアを閉めること。また、他の利用者や周辺住民等の迷惑となる大音量を出さないこと
 - (6) 本施設内への匂いの強い物の持ち込みを禁止とする。また、室内で飲食を行う場合は、匂いが残らないよう適切に換気を行うこと
 - (7) 店舗により、カップラーメン等の汁物（残汁が生じるもの）の持ち込みおよび飲食を禁止する場合があります。詳細は巻末「別紙：店舗別特記事項」をご確認ください。
 - (8) 本施設内および建物周辺（近隣路上等を含む）において、便器以外の場所への嘔吐・排泄行為を行わないこと
 - (9) 本施設内の建造物、設備、備品等に損壊や紛失が発生した場合は、速やかに当社へ報告すること
 - (10) 本施設内に宿泊しないこと（夜間の連日利用であっても宿泊目的の利用は認められません）
 - (11) 【完全禁煙】 本施設内（ビル共有部を含む）は完全禁煙とします。喫煙が発覚した場合、利用者は次項の違約金とは別に、ハウスクリーニング費用70,000円（税別）および復旧期間の営業保証費用を支払うものとします。なお、複数人が繰り返し喫煙する等の悪質な行為が確認された場合は、壁紙の張替え費用、エアコンおよびその他被害を受けた設備の交換費用（調達先・施工会社は当社指定）の実費全額を請求します。
 - (12) 【飲酒の事前承認制】 事前の書面または電磁的方法による承諾がない限り、本施設内での飲酒は禁止します。当社の承諾を得て飲酒する場合は、利用日の7日前まで（予約申込が利用日の7日前以降の場合は予約申込から24時間以内）に、現地責任者の本人確認書類を提出するものとします。期限内に提出がない場合、予約は自動的にキャンセルとなり、所定のキャンセル料が発生します。
 - (13) 【火気・危険物の禁止】 火気（ガスコンロ・カセットコンロ等、直火を使う調理器具を含む）および危険物の持ち込み、利用は一切禁止します。施設内に備え付けのIHヒーターの利用も原則禁止とします。ただし、店舗によりIHヒーターの利用を認める場合があります。詳細は巻末「別紙：店舗別特記事項」をご確認ください。
 - (14) 【土足禁止】 本施設内は原則として土足禁止とします。ただし、店舗により土足での利用を認める場合があります。詳細は巻末「別紙：店舗別特記事項」をご確認ください。
 - (15) 【特定店舗の騒音・飲食禁止】 店舗により、大きな声、奇声、楽器演奏、拍手、足踏み等の騒音・振動を伴う一切の利用、および室内での飲食行為を禁止する場合があります。詳細は巻末「別紙：店舗別特記事項」をご確認ください。
 - (16) 【内装加工の禁止】 壁、床、天井等への粘着テープ貼り、釘打ち、画鋲留め、ポスター・看板・旗等の掲示は禁止します。違反が発覚した場合、利用者は違約金とは別に、壁紙等の張替え費用（施工会社は当社指定）および営業保証費用を支払うものとします。
 - (17) 【大型・特殊物品の持ち込み制限】 サイズや重量が大きい機器・物品、または特殊な機器・物品を持ち込む場合は、事前に当社の許可を得るものとします。
 - (18) 【荷物配送・連絡先の指定禁止】 本施設宛てに荷物を発送すること、また当社の連絡先や本施設の住所を、利用者の外部向け連絡先として無断で使用することを禁止します。
 - (19) 【共用部の撮影禁止】 事前に当社の許可を得ることなく、本施設の入居するビルの共用部（エントランス、通路等）を撮影し、またはその映像を使用することを禁止します。
 - (20) 【共用部電源の利用禁止】 ビルの共用部にある電源（コンセント）の利用を禁止します。

- (21) 【原状回復】 レイアウト変更等のために机や椅子等の設備を移動した場合は、利用時間内に必ず元の位置に戻すものとします。
- (22) 【清掃・ゴミの持ち帰り】 利用後は、次のお客様が即座に利用できるよう室内の清掃を行うものとします。また、発生したゴミはすべて利用者が責任を持って持ち帰るものとします。
- (23) 【消灯・空調停止】 退室時は、必ず室内の照明および空調の電源を切るものとします。
- (24) 【建物共用部・近隣への迷惑行為の禁止】 本施設が入居するビルの共用部（廊下、エレベーターホール、エントランス等）および本施設の周辺（建物敷地内外、近隣路上、隣接する建物・店舗の敷地等を問いません）において、ゴミの投棄（タバコの吸い殻等のポイ捨てを含む）、喫煙、大声・騒音等により、他の入居者、通行人、近隣住民、周辺テナント、建物管理会社等に迷惑を及ぼす行為を禁止します。
2. 利用者が第1項の遵守事項に違反した場合、以下の表に定める違約金を当社に支払うものとします。なお、これにより当社が損害を被った場合は、違約金とは別にその損害（実費）を賠償するものとします。

金額	対象となる違反行為（第1項の号）
10,000円	2号（入退室時間の厳守）、18号（荷物配送・連絡先の無断使用）、19号（共用部の無許可撮影）、20号（共用部電源の利用）、21号（原状回復）、23号（消灯・空調の切り忘れ）
15,000円	3号（共用部での荷物放置・立ち話等）、6号（匂いの強い物の持込み・換気不足）、22号（清掃・ゴミ持ち帰り不徹底）
20,000円	5号（ドアを閉めない・大音量）、7号（別紙に定める店舗におけるカップラーメン等汁物の持込み）、9号（損壊・紛失の無報告）、10号（宿泊）、17号（大型・特殊物品の無許可持込み）
30,000円	1号（定員超過）、4号（防犯カメラ妨害）、13号（火気・IHヒーター、別紙に定める例外を除く）、14号（土足、別紙に定める例外を除く）、15号（別紙に定める騒音・飲食の厳格ルール違反）、16号（内装加工）
40,000円	8号（嘔吐・排泄行為）、11号（完全禁煙違反）、12号（無承認飲酒）、24号（建物共用部・近隣への迷惑行為〈ゴミの投棄・吸い殻のポイ捨て、喫煙、騒音等〉）

3. 前項の違反に伴い、当社が現地への急行や緊急的な対応を行った場合は、違約金とは別に緊急対応費用として33,000円を申し受けます。
4. 第1項第8号（嘔吐・排泄行為）の違反により、施設内に嘔吐物や排泄物が残置されていた場合、利用者は第2項および第3項の費用に加え、特殊クリーニング費用、および復旧に要した期間の営業保証（逸失利益）を全額負担するものとします。
5. 第1項第9号（損壊・紛失）の報告を怠った（無断で放置した）ことが発覚した場合、利用者は修理・交換代金の実費に加え、第2項の違約金（該当する号の金額）を支払うものとします。なお、修理や交換を行う場合の調達先および施工会社は、すべて当社が指定するものとします。
6. 第1項第24号（建物共用部・近隣への迷惑行為）の違反が確認された場合、利用者は前項までの費用に加え、これにより当社が被った損害を全額賠償するものとします。

第12条（写真・動画の撮影およびSNS等への公開）

- 利用者は、本施設内において写真および動画の撮影を行うことができます。
- 利用者は、前項に基づき撮影した写真および動画を、個人のSNS（Instagram、X、TikTok等）や動画共有プラットフォーム（YouTube等）において公開または配信することができます。
- 利用者が前項の公開または配信を行う場合、本規約で定める禁止事項、公序良俗、および第三者のプライバシーや肖像権を侵害しないよう十分に配慮し、これを遵守するものとします。
- 当社は、利用者の投稿または配信が、本規約に違反している、あるいは当社の利益・社会的信用を害すると判断した場合、当該利用者に対し、該当する写真・動画等の即時削除を求めることができるものとします。
- 前項の削除請求を受けた場合、利用者は速やかにこれに応じなければならないものとします。

6. 利用者が前項の削除請求に応じない場合、またはその記述・配信内容が悪質であると当社が判断した場合、当社は当該利用者の今後の予約を一切拒否し、または法的措置（損害賠償請求を含みます）を講じることができるものとします。
7. 利用者が本条の規定に違反したことにより、当社または本施設が損害を被った場合、利用者はその損害（風評被害による営業損失、ブランド価値の毀損、および弁護士費用等を含みます）を全額賠償する責任を負うものとします。

第13条（本利用規約の改定）

1. 当社は、必要と判断した場合には、利用者の事前の承諾を得ることなく、いつでも本規約を改定することができるものとします。
2. 当社が本規約を改定する場合、改定後の規約の効力発生時期を定め、その内容および効力発生時期を、事前に当社ウェブサイトへの掲載その他の適切な方法により利用者に周知するものとします。
3. 改定後の利用規約は、前項で定めた効力発生時期よりその効力を生じるものとし、効力発生時期以降に利用者が本施設を利用した場合は、改定後の利用規約に同意したものとみなします。

附則（経過措置）

本規約は令和8年8月24日から適用します。同日より前に成立した予約、および同日より前に発生した違反行為については、なお従前の例によります。

附則（経過措置・第2号）

第11条第1項第24号（建物共用部・近隣への迷惑行為の禁止）および同条第6項（同号違反時の全額損害賠償）は、令和8年8月25日から適用します。同日より前に発生した行為については、なお従前の例によります。

別紙：店舗別特記事項

火気（ガスコンロ・カセットコンロ等、直火を使う調理器具）の持込み・使用は、店舗を問わず全店舗で禁止です。以下の表は、店舗ごとに利用可否・ルールが分かれる項目（IHヒーター、土足、室内飲食・騒音）をまとめたものです。

店舗名	IHヒーター	土足	室内飲食・騒音
渋谷新南口1号店	利用可・設置あり	不可	室内飲食は原則可。匂いの強い物の持込み・飲食は禁止
渋谷新南口2号店	利用可・設置あり	不可	室内飲食は原則可。匂いの強い物の持込み・飲食は禁止
六本木1号店	利用可・設置あり	不可	室内飲食は原則可。匂いの強い物の持込み・飲食は禁止
六本木2号店	利用可・設置あり	不可	室内飲食は原則可。匂いの強い物の持込み・飲食は禁止
五反田東口店	利用可・設置あり	利用可	室内飲食は原則可。匂いの強い物の持込み・飲食は禁止
新宿タカシマヤ前2号店	利用不可・設置なし	不可	室内飲食は原則可。匂いの強い物、カップラーメン等の汁物（残汁が生じるもの）の持込み・飲食は禁止
新宿三丁目店	利用不可・設置なし	利用可	室内飲食は原則可。匂いの強い物、カップラーメン等の汁物（残汁が生じるもの）の持込み・飲食は禁止
銀座店	利用不可・設置なし	不可	室内飲食は原則可。匂いの強い物、カップラーメン等の汁物（残汁が生じるもの）の持込み・飲食は禁止
水戸店	利用不可・設置なし	利用可	室内飲食は原則可。匂いの強い物、カップラーメン等の汁物（残汁が生じるもの）の持込み・飲食は禁止
池袋西口店	利用不可・設置なし	利用可	室内飲食はソフトドリンクを除き禁止します。大きな声、奇声、楽器演奏、拍手、足踏み等の騒音を伴う利用は全面禁止
横浜西口店	利用不可・設置なし	利用可	室内飲食はソフトドリンクを除き禁止します。大きな声、奇声、楽器演奏、拍手、足踏み等の騒音を伴う利用は全面禁止
町田東口店	利用不可・設置なし	利用可	室内飲食はソフトドリンクを除き禁止します。大きな声、奇声、楽器演奏、拍手、足踏み等の騒音を伴う利用は全面禁止

最終更新日: 令和8年8月25日